

資源管理型漁業とつくり育てる漁業の重要性について

寄稿

北海道苫小牧漁業協同組合

専務理事 三上 稔

北海道の沿岸部は、定置網によるイワシ、ニシン漁が長い間地域の漁業を支えてきたが、昭和三十年を境に漁獲量が減少し不振を極めた。当組合も例外でなく、代替策として漁船漁業に大きく転換した。そうした転換に対応できない組合員はホッキガイ(ウバガイ)漁を中心に生計を立てていたが、これも資源が枯渇し組合員は出稼ぎを余儀なくされていた。言うなれば漁家経営も組合経営もどん底で、漁業協同組合は整理促進法の適用を受けていた程である。



不振漁家、不振組合に至った最大の原因は、大漁貧乏である。魚価が安いために大漁を求めて過当競争がおこり、それが魚価をさらに下げるという悪循環が、有限資源を減少させた。

そこで、自助努力による当面の対策として、ホッキガイの安定漁業をめざすことになった。この貝は、当漁協が漁業権を単独で有する海域に棲息するため、単協内での決定で漁獲制限が可能だからである。言い換えれば、資源管理型漁業の導入であった。

まず、水産技術普及指導所の指導で、組

合員による資源量調査を行った。そして組合員が納得した上で、資源量に見合った一年の漁獲量を決めた。加えて漁獲単価等を考慮して一日の漁獲量も制限した。更に、出漁時間、一日の操業時間、帰港時間も制限し、組合員同士で相互監視を行うために船団操業をした。違反者には罰も科すという厳しい規制の中で試行錯誤を繰り返した結果、資源管理型のホッキガイ漁業が完成されたのである。様々なことがあったが、組合員、婦人部員、青年部員等関係者の意識改革によって、当組合はホッキガイの漁獲量が日本一(全国の漁獲量約八千トンのうち、当組合の漁獲量は約一千トン)になったのである。

このことが組合員の自信となり、ホタテガイの漁場造成増殖事業にも取り組むことになった。当地は昔、ホタテガイの好漁場であったが、当時は漁獲量が皆無になっていた。それが、平成三年度には五千トンの水揚げをすることができるようになった。その後年間五千トンの漁獲量を期待していたが、残念なことに平成四年八月の洪水で

漁場に土砂が流入し、壊滅的被害を被ってしまった。組合員の中には、事業の継続、断念等いろいろな意見があった。しかし、沿岸漁業の将来は「つくり育てる漁業」以外にないと考え、治山や治水の関係者・関係機関と協議会を作り、漁場の回復を待つて平成九年に事業を再開した。その結果、今回(平成十二年度)三千五百トンの日本一の立派な大型ホタテガイを漁獲することができたのである。近い将来、年間五千トンの漁獲を目標にしている。平成四年の洪水被害から、漁獲が再び可能になるまでに八年かかった。これまでの経験により、「資源管理型漁業」と「つくり育てる漁業」にとって漁業環境の保全がいかに重要であるか思い知らされた。

幸い先の通常国会において、水産基本法が制定され六月二十九日から施行された。この法律は理念法であるが、そこでは環境と調和した資源管理型漁業やつくり育てる漁業が水産物の安定供給のために重要なこと、そしてそれを基にした水産業の健全な発展が必要であることが明確にされている。今後は、水協法等の関連法もこの方向で改正され諸施策が実施されると期待される。漁業者にとっては歓迎すべき法律である。

ただ、この法では、遊漁者や遊漁船業について、資源管理型漁業やつくり育てる漁業との関係が明確にされていない。そのことについては、若干懸念するところである。